

令和2年7月20日

第1回水俣市農業委員会

第1回水俣市農業委員会

- | | | | | | | | | | | | |
|---|------|--------------------------|-------------------------------|---------|-----|---------|--|--|--|--|--|
| 1 | 開催場所 | 水俣市役所仮庁舎2階「第二会議室」 | | | | | | | | | |
| 2 | 開催日時 | 令和2年7月20日 | | | | | | | | | |
| | 開会 | 9時30分 | | | | | | | | | |
| | 閉会 | 11時20分 | | | | | | | | | |
| 3 | 出席委員 | | | | | | | | | | |
| | 農業委員 | 14名 | 1番 | 坂本 隆司 君 | 8番 | 中村 清治 君 | | | | | |
| | | | 2番 | 松田 時義 君 | 9番 | 廣島 康雄 君 | | | | | |
| | | | 3番 | 森口 信二 君 | 10番 | 松本 公昭 君 | | | | | |
| | | | 4番 | 山澤 親徳 君 | 11番 | 淵上 正嗣 君 | | | | | |
| | | | 5番 | 田畑 和雄 君 | 12番 | 前田 仁 君 | | | | | |
| | | | 6番 | 金田一 充章君 | 13番 | 戸次 治夫 君 | | | | | |
| | | | 7番 | 稲田 祐市 君 | 14番 | 元村 善二 君 | | | | | |
| | 推進委員 | 14名 | 15番 | 平松 明子 君 | 22番 | 坂口 新一 君 | | | | | |
| | | | 16番 | 蒔元 政廣 君 | 23番 | 山口 初憲 君 | | | | | |
| | | | 17番 | 竹下 正治 君 | 24番 | 池田 郁雄 君 | | | | | |
| | | | 18番 | 竹本 孝幸 君 | 25番 | 原田 隆義 君 | | | | | |
| | | | 19番 | 山内 秋光 君 | 26番 | 森下 義孝 君 | | | | | |
| | | | 20番 | 溝口 幸一 君 | 27番 | 下鶴 信雄 君 | | | | | |
| | | | 21番 | 安田 昌一 君 | | | | | | | |
| 4 | 欠席委員 | | | | | | | | | | |
| | 農業委員 | 0名 | | | | | | | | | |
| | 推進委員 | 1名 | 28番 | 古里 君廣 君 | | | | | | | |
| 5 | 議事日程 | | | | | | | | | | |
| | (1) | 開会 | | | | | | | | | |
| | (2) | 市長挨拶 | | | | | | | | | |
| | (3) | 臨時議長の選任 | | | | | | | | | |
| | (4) | 議事 | | | | | | | | | |
| | | 議第1号 | 水俣市農業委員会会長の互選について | | | | | | | | |
| | | 議第2号 | 水俣市農業委員会副会長の互選について | | | | | | | | |
| | | 議第3号 | 水俣市農業委員会の議席について | | | | | | | | |
| | | 議第4号 | 水俣市農業委員会農地利用最適推進委員の委嘱
について | | | | | | | | |
| | (5) | 水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付 | | | | | | | | | |
| | (6) | 自己紹介 | | | | | | | | | |
| | | (1)農業委員 | | | | | | | | | |
| | | (2)農地利用最適化推進委員 | | | | | | | | | |
| | | (3)事務局職員 | | | | | | | | | |
| | (7) | 協議事項 | | | | | | | | | |

- (1) 農業委員会互助会について
- (2) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当区域について
- (3) 農業委員会の業務に係る連絡事項

(8) その他

(9) 閉会

6 農業委員会事務局

局長 本田 聖治

局次長 大川 尊

参事 本村 広揮

参事 松原 真樹

事務局次長	<p>改めまして、皆様おはようございます。</p> <p>私は、農業委員会の事務局次長の大川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>臨時議長が決まるまで、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、只今より第1回水俣市農業委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名です。よって農業委員等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の会議は成立したことを御報告いたします。</p> <p>会議の開催にあたり、高岡水俣市長が御挨拶申し上げます。</p>
高岡市長	<p>改めましておはようございます。</p> <p>本日、皆様方に新しい農業委員会の委員の交付をさせていただきました。</p> <p>任期の期間中、皆様方におかれましては、豊富な知識と経験をですね存分に活かして頂いて、ご活躍いただきますよう心からお祈り申し上げます。</p> <p>また、第1回目の農業委員会開催に先立ち、一言御挨拶をさせていただきます。</p> <p>皆様も御存知のように7月3日から降り続きました大雨によりまして、この水俣市も人災こそなかったものの、非常に大きな被害を受けております。</p> <p>全体で、500カ所以上の被害の報告を今受けております。これを一日も早く、これはですね、田んぼそして水路、そういった農業に関する場所の被害を多数受けておりますので、一日も早い復旧をしなければいけないというふうに、我々も感じているところでございます。そういった中で、この農業行政、そして農業情勢を取巻く</p>

	<p>今の状況というのは非常に、厳しいものでございまして、やはり、高齢化による担い手の不足、そして、耕作放棄地、それから、遊休農地の増加、こういったものが、非常に色々な問題になってきております。こういったものも、今後、関係機関と、さまざまな関係機関と協力を得ながら、皆様方のお力をいただきながら、こういう遊休農地等の発生の防止、こういったものを含めまして、今後取り組んでいかなければならない課題が、山積をしているという状況なので、どうか引き続き、皆様方には、皆様方のもっている知識と経験を十分活かしていただきまして、この本市の農業行政に、ご尽力いただきますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。 ここで、市長は公務のため退席しますので、御了承ください。</p>
	(市長退席)
事務局次長	<p>次に、次第の3「臨時議長の選任について」でございまして。農業委員会会議は、会長が議長となり、議事を整理することになっております。しかしながら、今回はまだ会長がきまっておりませんので、会長が選出されるまでの臨時議長を選出したいと思っております。</p> <p>臨時議長の選出にあたっては、農業委員会の会議規則等で特段定めがございませんので、地方自治法第107条の「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」という規定を準用し、年長者である松田時義委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしという者あり) 拍手
事務局次長	<p>御異議もないようですので、松田委員に臨時議長をお願いしたいと思います。</p> <p>松田委員は、議長席へお願いします。</p>
	(松田委員議長席へ移動、着席)
臨時議長 (松田時義)	<p>おはようございます。もうここには、座らないと思ってましたけども、また座る羽目になってしまいました。歳はとりたくないですね。あと2年365日なんとか頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>

	<p>僭越ではございますが、臨時議長の職務を努めさせていただきます。なにぶん、不慣れでございますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議第1号「水俣市農業委員会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、「会長は委員が互選した者をもってあてる。」となっております。</p> <p>互選について、農業委員会法の解説では、「一部の委員だけではなく、全ての委員が相互に選挙を行うこと。」「投票によって行うのが原則であるが、指名推薦の方法でも差し支えない。」と記載されています。そのため、選挙か、指名推薦か、いずれかの方法で決定したいと思いますので、皆さんの御意見を申し上げます。</p> <p>何か御意見ございませんか。</p>
	<p>※2名の委員が推薦となったため、その2名でどちらを選ぶかの投票となった。</p>
臨時議長	<p>只今の選挙の結果、会長は、坂本委員に決定しました。</p> <p>会長が決定いたしましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
	(拍手)
	(臨時議長退席)
事務局次長	<p>それでは、新会長は、議長席のほうに移動をお願い致します。</p>
	(議長席へ移動)
議長 (坂本隆司君)	<p>大変ありがとうございました。元村委員には、大変、横柄な事をして申し訳ございません。また元村会長は、私が、6年前に決めておまして、また私が降ろすような感じで、大変申し訳なく思っております。皆さん方の結果は結果ですので、どうかよろしく。</p> <p>また、会長になった以上はですね、今年からだいぶ忙しくなると思います。玉ねぎの植え付けとか、田んぼとか、お互いやりながら農業委員会を盛り上げて、水俣市の農業の発展に、全力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
	(拍手)

議 長	<p>続きます、議第2号「水俣市農業委員会副会長の互選について」御意見ございませんか。互選となっておりますけど、候補者がいましたら。なければ私のほうでご指名いいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>では、一番年長者であります、松田時義委員を推薦したいと思いますますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。続きます、松田委員より御挨拶を。</p>
委員 (松田委員)	<p>あと、2年365日出来るのかと思っておりますけど、もうちょっと若い元気なピチピチした人が、いいのかなと思うのですが、よぼよぼの私で務まるでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。では、次に移ります。</p> <p>議第3号「水俣市農業委員会の議席について」を議題とします。</p> <p>議席につきましては、水俣市農業委員会会議規則第3条第1項の規定で、「くじ」により決定することになっております。</p> <p>ただし、慣例により1番の議席は会長、2番の議席は副会長とされておりますので、3番から14番までの議席を「くじ」により決定したいと思います。</p>
事務局次長	<p>事務局職員が番号くじを持ち回りますので、委員はくじを引き、引いた番号を事務局にお伝えください。</p> <p>準備をいたします、少々お待ち下さい。</p>
	<p>(くじ引き終了。議席番号決定)</p>
議 長	<p>事務局は議席番号をとりまとめて、報告してください。</p> <p>議第3号「水俣市農業委員会の議席について」は、3番森口委員、4番山澤委員、5番田畑委員、6番金田一委員、7番稲田委員、8番中村委員、9番廣島委員、10番松本委員、11番渕上委員、12番前田委員、13番戸次委員、14番元村委員に決定しました。</p> <p>議席が決定しましたので、議席番号へ移動して頂くところですが、農地利用最適化推進委員への委嘱状交付から会場のレイアウトが変わりますので、このままで議事を進めてまいります。</p> <p>議席番号は3年間変わりませんので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、本会議の議事録署名委員は、2番の松田委員、3番の森口</p>

	<p>委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>議第4号「農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局次長	<p>それでは、議第4号「水俣市農地利用最適化推進委員の委嘱について」御説明いたします。</p> <p>6月19日に、本日御出席の水俣市農業委員会委員候補者14人が市議会にて、同意されました。資料をご覧ください。市議会の同意を受けまして、6月30日に水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、地域のバランス等を考慮しまして、候補者の選考を行いました。その後、7月10日の農業委員会会議で、最終的な候補者の選考を行いました。</p> <p>農業委員は議会の同意を得て市長が任命しますが、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することとなっているため、本日皆様にお諮りして決定することになります。</p> <p>よろしく御審議のほうをお願い致します。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。事務局より詳しく説明がありましたが、御質疑、御意見はございませんか。</p>
事務局次長	<p>申し訳ありません。袋月浦地区の18区の、安田昌一様ですけども性別の方が、女となっております。男に修正をお願いいたします。申し訳ございません。</p>
議 長	<p>御質疑、御意見はございませんか。</p>
	<p>(なしと言うものあり)</p>
議 長	<p>御質疑、御異議も無いようですので、議第4号「農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、本案のとおり決定することとしてよろしいですか。</p>
	<p>(異議なしというものあり)</p>
議 長	<p>議第4号「農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、本案のとおり決定することといたします。</p> <p>次は、次第の6「農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付」ですが、会場の準備等がございますので、これより5分間、休憩とします。</p>

事務局次長	<p>申し訳ございません、予定では5分間休憩ということにしておりますが、推進委員さんの集合時刻のほうを、10時15分に設定しております。ですので、この時計でいくと、10時10分にもう一度再開したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>ちょっと時間がありますが、申し訳ありません。宜しくお願い致します。</p>
	(休憩)
議長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、お忙しい中にご出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど、農業委員会会議において、水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員を決定いたしましたので、ただいまから委嘱状の交付を行います。</p>
事務局次長	<p>それでは、最適化推進委員さんの委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>名前を順次呼びいたしますので、呼ばれた方は前の方にお進み頂き、委嘱状の受領をお願いします。</p>
	(農地利用最適化推進委員委嘱状交付)
議長	<p>農地利用最適化推進委員の委嘱期間につきましては、本日、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで、水俣市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を終了いたします。</p> <p>ここで、水俣市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員が全員揃いましたので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員の順番で、農業委員は議席番号順に、推進委員は名簿順に行ってください。</p>
	(農業委員、推進委員、事務局の順番に自己紹介)
議長	<p>はい、ありがとうございます。3年間、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第の7「協議事項」の(1)「農業委員会互助会について」進めてまいります。内容について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	事務局より説明。質問、異議等なし。
議長	「協議事項」の（１）「農業委員会互助会について」は、本案のとおり決定しました。
議長	次に移ります。 「協議事項」の（２）「農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当区域について」です。 内容について、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より説明。質問等なく、各区域に分かれて、班長、副班長、担当区域決め。
議長	各区域の班長、副班長、担当区域も決まったようですので、これからは、各グループで連携・協力を行いながら農業委員会業務を遂行していただくようお願いします。 なお、各区域の班長、副班長、担当区域については、事務局でとりまとめを行い、後日、各委員へ送付を行います。 その他、御質疑、ご意見等ございませんか。
2番委員	互助会長を決めないといけないのでは。 幹事長。
事務局	各班長さんは決められたということなんで、終わられてから、各班長は残っていただいて、幹事長を決めていただければと思います。
議長	他にございませんか。 ないようですので、事務局から連絡事項等をお願いします。
事務局	事務局からの連絡事項 ① 活動記録簿の記録と提出 ② 農業委員・推進委員の業務 ③ 会議の日程 ④ 研修会の案内 ⑤ 全国農業新聞の購読
議長	事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。
	(なしと言うものあり)
議長	ご質問等ないようでしたら、以上をもちまして、第1回農業委員会会議を終了いたします。 お疲れ様でした。

水俣市農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員